

11月は、児童虐待防止推進月間

# 「さしのべて あなたのその手」

いち はや く  
☎ 189 (児童相談所全国共通ダイヤル)

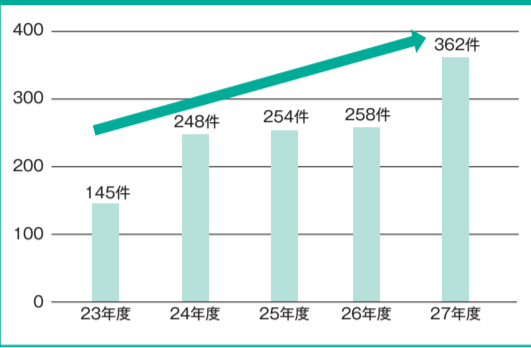
「子育て、一生懸命やってもうまくいかない…どうしたらいいかわからない」「子育て、こんなはずじゃなかったのに…」こんな状況からも、児童虐待は起こることがあります。児童虐待はなぜ起こるのかをみなさんに知ってもらい、社会全体の問題として考えていくことが大切です。



## どのような行為を児童虐待というの？ 子どもへの影響は？

子ども相談センターへの新規の虐待相談件数は、年々増加しています(図1)。しつけのつもりでも、子どもからみて子どもの身体や心が傷つけば、虐待です。児童虐待は、4つのパターンに分類されます(図2)。身体への影響はもちろん、心の発達や人格の形成に深刻なダメージを与え、大人になってもその影響が残ることがあります。虐待を受けた期間や内容、年齢や性格によって、その影響もさまざまです。

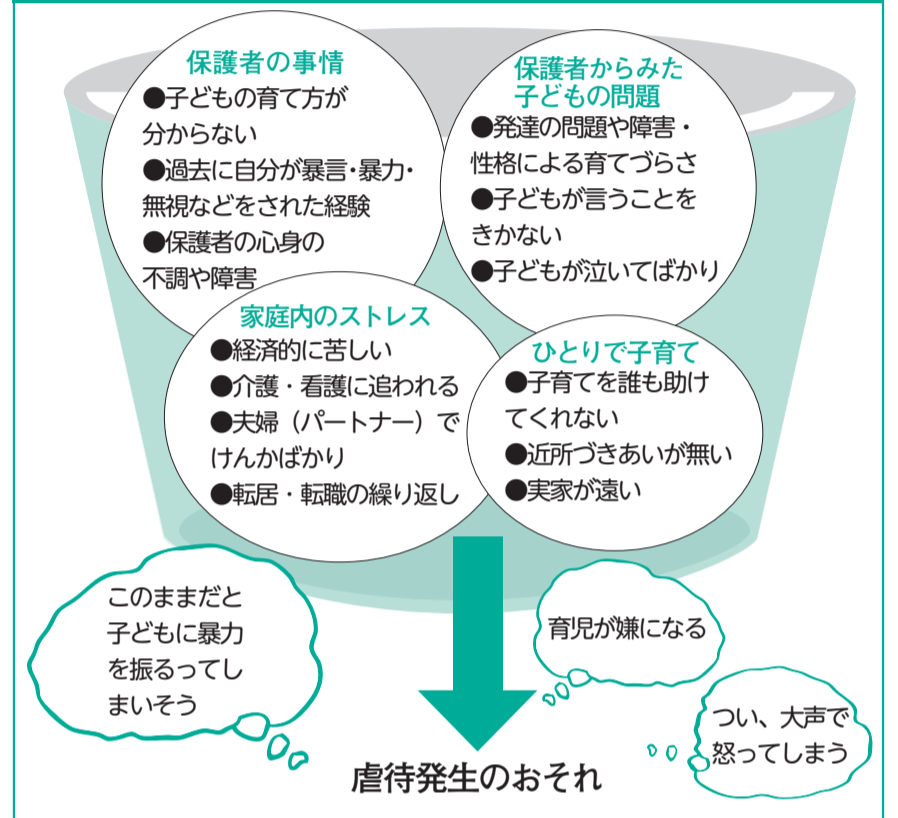
図1 子ども相談センターへの新規虐待相談件数



## 児童虐待はなぜ起こるの？

児童虐待は、家庭内のストレスやひとりでの子育てなど、さまざまな要因が重なった時に起こりやすくなると言われていています(図3)。家族関係や経済状況などの変化により、どの家庭でも起こりうることです。

図3 子どもへの虐待が起こるおそれのある要因



※これらの要因が当てはまるからといって、必ずしも虐待が起こるとは限りません。

図2 虐待の4つのパターン

<h3>身体的虐待</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>叩く・殴る・蹴る</li> <li>首をしめる</li> <li>ベランダや屋外に長時間出しっぱなしにする など</li> </ul> <p><b>【子どもへの影響】</b> 子どもが物事を暴力で解決することを学習し、攻撃的な行動をとるようになることがあります。身体的虐待により重い障害が残ることもあります。</p>	<h3>心理的虐待</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>言葉で脅す・怒鳴る</li> <li>きょうだいで差別</li> <li>子どもの前で家族などに暴力や暴言</li> <li>無視する など</li> </ul> <p><b>【子どもへの影響】</b> 心身の発育・発達の遅れや、心に不安やおびえ、自己否定感を引き起こし、思春期などに問題行動を起こしてしまうことがあります。</p>
<h3>ネグレクト〈育児の放棄・怠慢〉</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>家に閉じ込める</li> <li>食事を与えない</li> <li>病気になっても病院に連れて行かない</li> <li>自動車の中に放置</li> <li>ひどく不潔のままにさせる など</li> </ul> <p><b>【子どもへの影響】</b> 心身の発育・発達の遅れや、栄養失調や脱水症状から重い障害が残ることがあります。子どもだけで放置されている間に事件・事故に巻きこまれるおそれもあります。</p>	<h3>性的虐待</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>性的行為の強要</li> <li>性器を触る・触らせる・見せる</li> <li>ポルノ写真の被写体にする など</li> </ul> <p><b>【子どもへの影響】</b> 異性への嫌悪感や自己嫌悪感を植え付けるなど、子どもの心身に大きな傷を残します。自傷行為や心的外傷後ストレス障害(PTSD)などを引き起こすこともあります。</p>



## 子育て家庭をあたたく見守って

お子さん自身や保護者が苦しんでいても、周囲に助けを求められずにいることがあります。身近で心配な様子のお子さんや保護者を見かけたら声をかけ、相談機関を紹介してください。

「本人に話しかけるのはちょっと」という場合は、みなさんからご相談ください。相談した人のプライバシーは法律で守られ、児童虐待でなくても連絡者が罰せられることはありません。匿名でも受け付けています。地域の人の気づきと相談が、お子さんと保護者への速やかな支援につながります。「助けを求める」「助け合う」ことが虐待の問題解決には欠かせません。



**募集 審議会の市民委員**  
本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象です。報酬は会議一回につき7000円。書類選考を行い、結果は応募者本人に通知します。募集人数はいずれも3人。

**■総合計画審議会** ▼資格 市内在住の成人で、年2回程度行う平日昼間の会議に出席できる人 ▼任期 29年1月～31年1月 ▼応募方法 12月15日(木)必着で、所定の応募用紙に必要事項を記入し、「八千代市のまちづくり」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、〒276-1850 市役所総合企画課へ持参、郵送または市HP「市民委員の公募」から提出してください。※応募用紙は総合企画課、各支所・連絡所で配布。市HPからもダウンロードできます。(総合企画課)

**■スポーツ推進審議会** ▼資格 市内在住または在勤・在学の成人で、年数回行う平日昼間の会議に出席できる人 ▼任期 29年2月2日(木)から2年間 ▼応募方法 12月15日(木)必着で、A4の用紙に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、主な職歴、スポーツの経歴を記入し、「私の考える八千代市のスポーツ推進」をテーマとした800字程度の小論文を添えて、〒276-10045 大和田138-1 2文化・スポーツ課へ持参、郵送または市HP「市民委員の公募」から提出してください。(文化・スポーツ課 481-0305)

**募集 八千代台東南公共センター 主催事業の企画運営市民スタッフ**  
市職員と一緒に八千代台東南公共センター主催事業を企画し、運営する市民を募集します。市内在住または在勤・在学の成人対象。

**■募集人数** 抽選7人 ▼申し込み 11月25日(金)消印有効で、往復はがきに氏名、住所、市外在住の人は勤務先名または学校名と所在地、電話番号、年齢、返信先を明記の上、〒276-10033 八千代台南1-11-6 八千代台東南公共センター(485)6611へ郵送

**■企画運営検討会議** ▼日時 12月10日・24日、29年1月7日・21日、3月11日(いずれも土曜)午後2時～4時の5回を予定 ▼場所 八千代台東南公民館

**■主催事業** ▼日時 3月25日(土)午前10時～正午 ▼場所 八千代台東南公共センター

**12月議会は11月30日(水)開会予定**  
28年第4回定例会は、11月30日(水)午前10時に開会する予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが、今期定例会で協議されます。

**■インターネット中継** 本会議を市HPで生中継します。通常は会議の翌日(土曜・日曜を除く)から録画中継でも見ることができ、詳しくは、議会事務局(483)1151へお問い合わせください。(議事課)